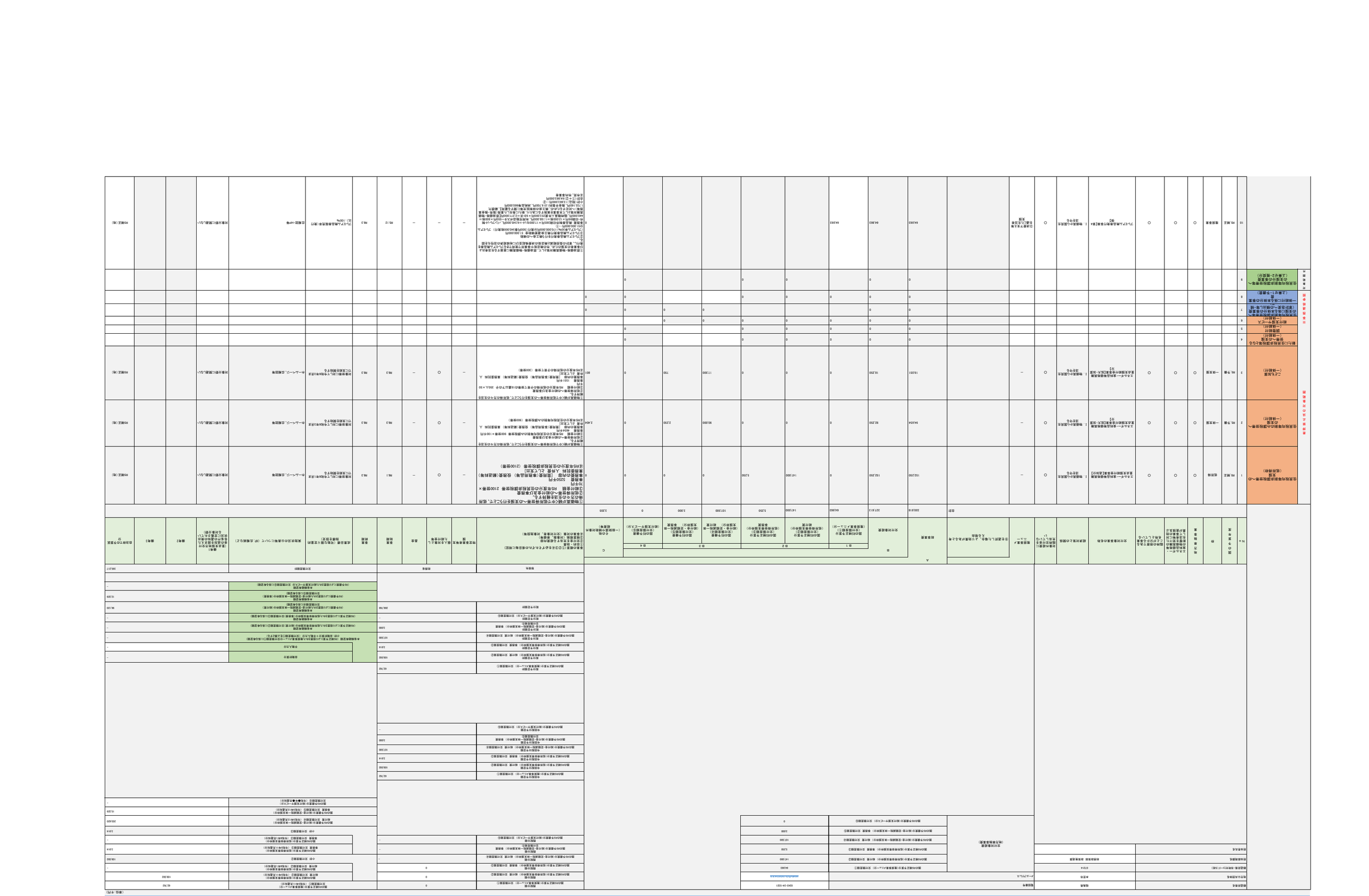

物価_2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	福島県	電話番号	0243-24-5321
地方公共団体名	本宮市	メールアドレス	seisaku@city.motomiya.lg.jp
都道府県・市町村コード（5桁）	07214		
担当部局課名	総務政策部　政策推進課		
担当者氏名			

交付対象経費 （地方単独事業費）	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	64,863
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	147,000
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	5,250
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	107,500
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	3,000
	国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	0

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	0
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	0
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	0
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）		62,762
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	109,592
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	–
小計　交付限度額②		109,592
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	3,914
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	–
小計　交付限度額③		3,914
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）		203,620
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		15,329
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）		–

今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	62,762
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	109,592
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	3,914
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	107,500
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	3,000
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–

配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	62,762
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	109,592
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	3,914
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	107,500
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	3,000
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
配分予定額計	286,768

	自動計算分	–
	手動入力分	–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		–
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）		96,120
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）		12,329
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）		–

移替先	総務省	交付限度額計	395,217

		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR5補正予算分 （交付限度額①） （推奨事業メニュー分）	Ｂ２ 国のR5補正予算分 （交付限度額②） （低所得世帯支援枠分） 給付費	Ｂ２ 国のR5補正予算分 （交付限度額③） （低所得世帯支援枠分） 事務費	Ｂ３ 国のR5予備費 （交付限度額④） （給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	Ｂ３ 国のR5予備費 （交付限度額⑤） （給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	Ｂ４ 国のR5予備費 （交付限度額⑥） （給付支援サービス分）	C その他 （一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	330,818	327,613	64,863	147,000	5,250	107,500	3,000	0	3,205												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援 （低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【追加分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		152,250	152,250	0	147,000	5,250	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　2100世帯×70千円 事務費　5250千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯　（2100世帯）	–	○	–	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援 （一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【拡大・加算分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		94,654	92,250	0	0	0	90,000	2,250	0	2,404	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　900世帯×100千円 事務費　4654千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　（900世帯）	–	○	–	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算 （一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【拡大・加算分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		19,051	18,250	0	0	0	17,500	750	0	801	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の低所得の子育て世帯の18歳以下の子　350人×50千円 事務費　1551千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④R5年度分の低所得の子育て世帯　（300世帯）	–	○	–	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援 （一体給付）	4											0	0	0	0	0			0													
	調整給付 （一体給付）	5											0	0	0	0	0			0													
※事務連絡参照	給付支援サービス （一体給付）	6											0	0	0	0	0	0	0														
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費 （家計急変への横出し等・補正）	7											0	0				0	0	0	0												
	一体給付に係る本体分の事業費 （上乗せ1・予備費）	8											0	0	0	0	0			0	0												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費 （上乗せ2・推奨分）	9											0	0		0	0			0													
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	プレミアム商品券発行事業【第4弾】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		64,863	64,863	64,863						0	①原油価格・物価高騰対策として、原油価格・物価高騰に直面する生活者および事業者の支援のため、市の商店街や事業所で使用できるプレミアム商品券を発行し、家計の負担軽減と商店街の消費喚起並びに地域経済の活性化を図る。 ②プレミアム商品券発行を行う商工会への補助 ③プレミアム商品券発行商工会運営補助金　51,000,000円 （プレミアム率30%）170,000,000円分発行（500円券340,000枚発行）　プレミアム分51,000,000円…① 事務費：商品券制作印刷385円×17,000セット＝6,545,000円、パンフレット制作・印刷99円×12,000枚＝1,188,000円、利用可能店ポスター550円×800枚＝440,000円、臨時職員人件費253,000円×9か月＝2,277,000円【原油価格・物価高騰対策として本事業を実施するにあたり、新たに発生した業務（販売・換金業務等）へ対応するための、商工会の体制拡充等に関する雇用】、郵便代1,733,160円、換金手数料1,019,700円、消耗品等660,000円 小計（税込）13,863,000円…② 合計（①＋②）64,863,000円 ④市民、市内事業者	–	–	–	R5.12	R6.3	プレミアム商品券販売率（発行比）：100%	広報誌・HP等	対象分野に関連しない			R5補正（地）